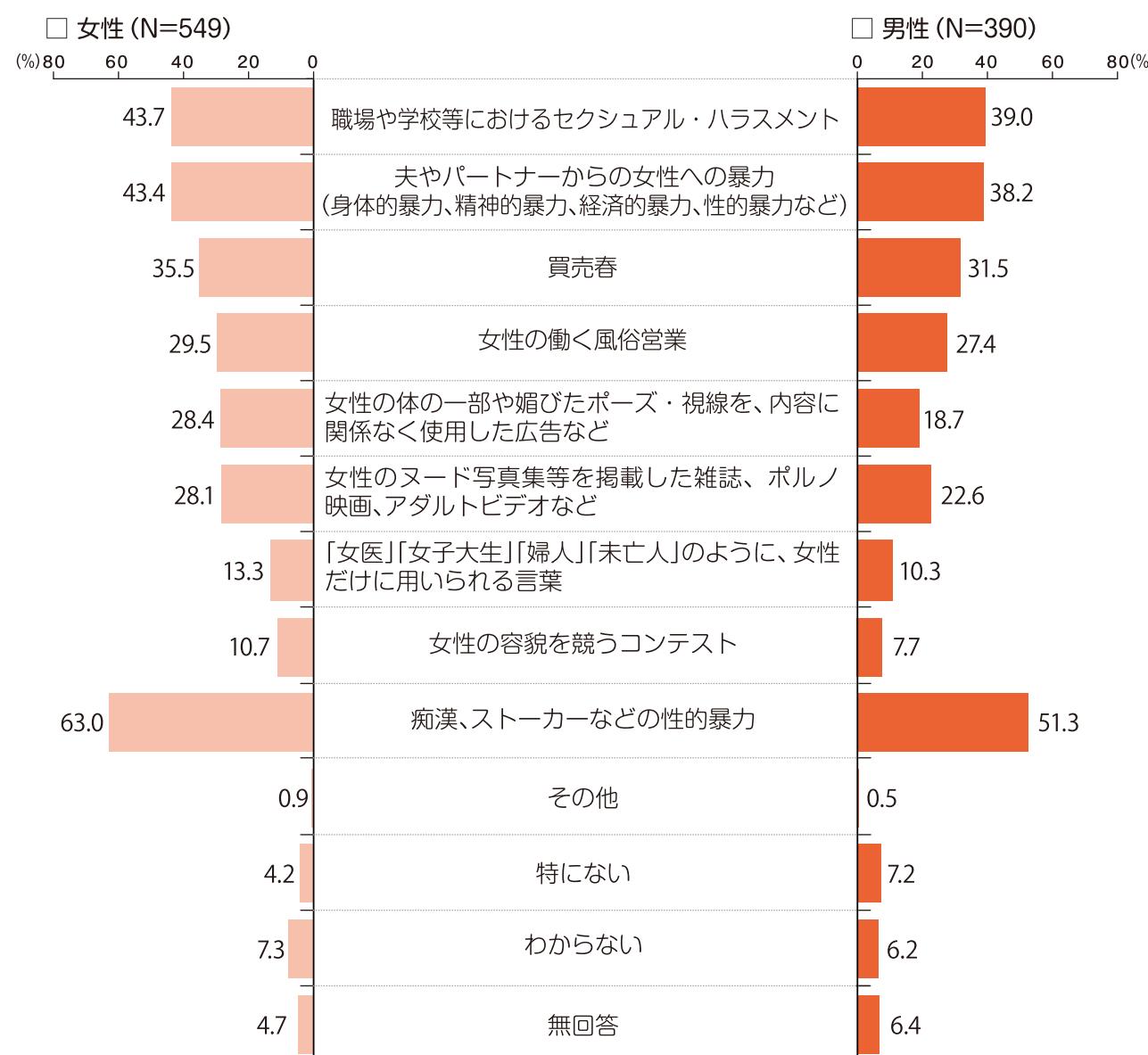


■女性の人権が尊重されていないと感じること(複数回答)

《男女ともに「痴漢、ストーカー」行為が女性の人権侵害と感じる人が多い》

男女ともに「痴漢、ストーカーなどの性的暴力」(女性: 63.0%、男性: 51.3%)、「職場や学校等におけるセクシュアル・ハラスメント」(女性: 43.7%、男性: 39.0%)、「夫やパートナーからの女性への暴力(身体的暴力、精神的暴力、経済的暴力、性的暴力など)」(女性: 43.4%、男性: 38.2%)の順に高くなっています。



女子差別撤廃条約

あらゆる分野において女性差別を撤廃し、男女平等な権利の確立をめざして、昭和54年に国連総会で採択されました。日本は、男女雇用機会均等法の公布、家庭科男女共修等の措置を講じた後、昭和60年に批准しました。

7

男女共同参画社会の推進に向けて

■男女共同参画を進めるために取り組むべきこと(複数回答)

《託児や保育などの施設面での環境整備が必要》

男女ともに「託児・保育などの施設や制度を整え、男性も女性も安心して働けるようにする」が最も高く、女性は 71.0%、男性は 60.3% となっています。次いで「高齢者や障害者に対する介護制度や施設を充実する」(女性: 45.7%、男性: 37.4%) となっています。

男女共同参画社会基本法
男女が、対等な立場で社会のあらゆる分野における活動に参画し、均等な利益の享受と共に責任を担うべき社会である「男女共同参画社会」の形成についての基本理念等を明らかにした法律で、平成11年6月に施行されました。

